

令和4年9月28日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

(その 1)

政 策 局

目 次

	ページ
1 SDG s（持続可能な開発目標）の推進について……………	1
2 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	3
3 「神奈川県科学技術政策大綱」の改定について……………	11
4 未来社会創造に向けた取組について……………	15
5 新型コロナウイルス感染症に係る対応について……………	17
6 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例整備について……………	20
7 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2021年度評価報告書（案）」 について……………	21
8 県内米軍基地を巡る状況について……………	23

参考資料1 神奈川県科学技術政策大綱素案

参考資料2 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2021年度評価報告書（案）

1 SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

持続可能な神奈川を実現するため、様々な社会的課題の解決に向けて、SDGsの取組を引き続き推進する。

(1) 民間と連携したSDGsの推進

ア かながわSDGsパートナーミーティング

県内企業・団体等のSDGsの取組の裾野を広げることを目的として「かながわSDGsパートナー」制度に取り組んでおり、令和4年9月1日（木）現在、802者を登録。

パートナー相互の交流・マッチングの促進及びSDGsを活用した共助の取組の推進のため、「かながわSDGsパートナーミーティング」をオンラインで開催し、各企業や団体が抱える課題等を共有し、具体的な連携に向けたマッチングを促進することができた。

開催日	内 容	参加者数
令和4年 7月28日(木)	・SDGsパートナー制度について説明（県） ・SDGsパートナー7者の取組紹介 ・登壇企業毎に分かれた意見交換・マッチング	176人
8月31日(水)	第一部「子どもの貧困対策」 ・子ども食堂・フードバンクの取組紹介 ・フードライブ実施の呼びかけ（県） 第二部 ・SDGsパートナー5者の取組紹介及び意見交換・マッチング	122人
9月21日(水)	・SDGsパートナーに関する情報提供（県） ・SDGsパートナーの意見交換・マッチング	74人

イ 株式会社ファーストクラスとの連携

令和4年8月29日（月）に、県と株式会社ファーストクラスが協定を締結し、当該社運営の食品ロス等削減に貢献する会員限定ECサイト「クローズドマート」をSDGsパートナーの従業員等が利用できる仕組みを構築した。食品ロス等削減や、県内企業従業員の福利厚生の実充及び生活困窮者対策に取り組む団体等への寄附などを通じSDGsの推進を図る。

【協定締結の目的】

食品ロス等削減への貢献	賞味期限が迫る食品や型が切り替わった商品を安価で販売するECサイトを、SDGsパートナー等が利用することで、食品ロス等削減に取り組む。
中小企業等の福利厚生の充実	通常、「クローズドマート」は従業員100人以上の企業等が対象となっているが、協定締結により、従業員数に関わらず全てのSDGsパートナーの利用契約が可能となる。
生活困窮者支援に取り組む団体等支援	SDGsパートナーの購入額の3%と、クローズドマート利用者が購入に応じて付与される保有ポイントを活用した寄附により、生活困窮者支援団体に寄附等を行う。

2 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越え、様々な社会的課題の解決に取り組んでいくために、ヘルスケアの分野で、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

(1) ヘルスケア・ニューフロンティア検討会

これまでのヘルスケア・ニューフロンティアの取組を振り返り、今後の施策の方向性について検討するため令和3年10月に設置した「ヘルスケア・ニューフロンティア検討会」（以下「検討会」という。）について、令和4年10月31日（月）に第3回の会議を行う。

検討会では、ヘルスケア・ニューフロンティア施策の今後の課題として、方向性や目標設定及び具体策等について意見交換する予定である。

ア ヘルスケア・ニューフロンティア施策の今後の方向性について

- ・ 個人の行動変容の後押しに向けては、未病関連ツールや最先端医療技術を一人でも多くの県民に届ける。
- ・ 新産業の創出に向けては、未病産業市場の拡大と最先端医療技術を持った企業の集積、社会実装を推進する。

イ 目標設定について

- ・ 個人の行動変容の後押しに向けては、県で開発した未病指標や民間等で利用する未病指標の利用者数を2025年度に80万人とする。
- ・ 新産業の創出に向けては、ME-BYOブランドの商品・サービス売上額で設定し、2025年度の目標を2022年度中に設定する。また、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数を2025年度までに75件とする。

ウ 具体策について

(7) 個人の行動変容の後押しに向けた具体策

- ・ 市町村の課題解決に向けた、市町村のニーズに基づく県の支援メニューやノウハウ等の提供、最先端医療技術等による連携施策の推進と全県への展開
- ・ 企業の健康経営の推進に向け、働く世代向けの食生活改善リーフレットや未病改善ツールなど、健康経営の推進に資する素材の提供や、県の入札制度への健康経営企業へのインセンティブの付与
- ・ その他、県自らの未病指標の利活用、様々な場面での未病指標の活用による個人の行動変容の後押し

(4) 新産業の創出に向けた具体策

- ・ 市町村の取組支援や、企業の健康経営支援を通じた、ME-BYOブランドの商品・サービスの利用拡大
- ・ 未病産業研究会の分科会を活用した、新たな価値や市場の拡大
- ・ 殿町におけるLIC（ライフイノベーションセンター）やRINK（かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク）を活用した再生細胞医療等の社会実装の推進
- ・ 湘南地域等における、湘南ヘルスイノベーションパークや湘南鎌倉総合病院等と連携した最先端医療の社会実装の推進。

(2) 未病（ME-BYO）

ア シンポジウム「ME-BYOサミット神奈川2022」の開催

<詳細は、「参考1」参照>

- ・ **開催日** 令和4年11月8日（火）～9日（水）
- ・ **場所** 箱根町 ※特設サイト設置によるオンライン配信
(関係者及び招待者は会場参加可)

概要

企業やアカデミアで開発や実装が進む「未病が見える化する指標」の地域社会での展開や、その先の向かうべき「ME-BYO未来社会」について、現場の最前線である市町村や企業、国内外の有識者とともに、幅広く議論を行い、未病を基軸とした未来社会の実現に向けたメッセージを国内外に発信する。

イ 「healthTECH JAPAN × ME-BYO Japan 2022」(仮称)の開催

- ・ 開催日 令和4年10月12日(水)～14日(金)
- ・ 場所 パシフィコ横浜(横浜市)
- ・ 概要

アジア最大規模のバイオテクノロジー分野の展示会「Bio Japan 2022」内に設けられた未病に関するエリアに、県が事務局を務める未病産業研究会などが出展し、企業等の未病関連商品・サービスや取組成果をPRする。

ウ ME-BYOキャラバンの実施 <詳細は、「参考2」参照>

県内各所で市町村等が開催する健康・産業関連イベント等に、未病に関するブースを出展し、来場者に未病指標の体験をしていただくとともに、最新の未病関連商品・サービスをPRする。

(3) 最先端医療・最新技術

ア ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド

医療や福祉・介護における社会的課題の解決につながるベンチャー企業を支援するためのヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド(※1)について、介護事業者向けリハビリ支援ソフトを提供する企業等、投資先企業の活動内容等をまとめたレポートを、当該ファンドの運営者が令和4年7月7日(木)に公表した。

また、今後、当該レポートとは別に、投資先企業の事業の進捗等について、県のホームページに掲載する予定。

※1 ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド：平成30年3月に組成(出資金総額12.5億円)し、令和3年度末までに16社に対して約9億8千万円の投資を行っている。

シンポジウム「ME-BYOサミット神奈川2022」

第1日目 11月8日(火)

(※講演者等に変更となる場合があります。)

特別講演 「いつもと違う」を感じて～未病改善～

若くして脳梗塞を発症した経験をどのように乗り越えたかについて、その時の様子や気持ちを交えて、未病改善という視点から対談形式で語る。

講演者(対談形式)

大橋 未歩	フリーアナウンサー
-------	-----------

基調講演1 地域が抱える健康課題

神奈川のME-BYOの取組について講演するとともに、地域が抱える健康課題について、基礎自治体を含む行政と企業が目線から議論する。

講演者

黒岩 祐治	神奈川県知事／ME-BYOサミット神奈川名誉実行委員長
-------	-----------------------------

パネリスト

澤田 純	日本電信電話株式会社代表取締役会長／健康長寿産業連合会会長
守屋 輝彦	小田原市長
山梨 崇仁	葉山町長

**セッション① 神奈川が切り拓いてきたME-BYO
～世界の最新動向も交えて～**

神奈川が「未病(ME-BYO)」コンセプトのもとで行ってきた取組の成果や課題を振り返るとともに、今後の展望について、グローバルな視点も交えながら議論する。

モデレーター

大谷 泰夫	神奈川県立保健福祉大学理事長
-------	----------------

主なパネリスト

鄭 雄一	神奈川県立保健福祉大学理事・副学長／大学院ヘルスイノベーション研究科 研究科長／東京大学大学院工学系研究科・医学系研究科教授
------	--

セッション② 地域が進める ME-BYO データの利活用 ～現場の課題解決への貢献～	
「未病 (ME-BYO)」コンセプトに基づいた新技術・サービスの導入事例等を通じて、市町村など地域が進めるデータ利活用の今後の方向性等を議論する。	
モデレーター	
吉元 良太	慶應義塾大学イノベーション推進本部 特任教授 ／統括クリエイティブ・マネージャー
主なパネリスト	
松尾 崇	鎌倉市長

第2日目 11月9日 (水)

基調講演2 自分らしく、輝くために～しなやかな働き方・暮らし方～	
女性ホルモンの影響により、ライフステージやキャリアに伴い、健康状態が変化していく女性が、自分らしく、いのち輝く生き方をしていく社会を実現するために必要なことを議論する。	
講演者	
吉村 泰典	慶應義塾大学名誉教授／元日本産科婦人科学会理事長
主なパネリスト	
中川 ゆう子	SOMPOひまわり生命株式会社執行役員(事業企画部長)

セッション③ これからの健康経営	
超高齢社会やコロナ禍を踏まえたこれからの健康経営の在り方について、日本発の健康経営の新たな動向や取組事例も踏まえつつ議論する。	
モデレーター	
矢野 裕一郎	滋賀医科大学NCD疫学研究センター最先端疫学部 門教授／横浜市立大学医学部・D u k e 大学客員教授
主なパネリスト	
橋本 泰輔	経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課長／ 国際展開推進室長

セッション④ 歩く、動くを諦めない社会に向けて ～希望を与える最先端技術～	
「歩く」「動く」をテーマに最先端技術の社会実装により、未病の改善をどのように達成し、人々に希望を与え、いのち輝く生き方を実現していく可能性について議論する。	
モデレーター	
窪田 規一	株式会社ケイエスピー代表取締役社長／元ペプチドリーム株式会社代表取締役会長
主なパネリスト	
山海 嘉之	サイバーダイイン株式会社代表取締役社長／筑波大学システム情報系教授

セッション⑤ ME-BYO未来社会に向けた価値共創	
ME-BYOの取組がこれからの社会にどのような価値をもたらすか、総合的に議論する。	
モデレーター	
梅原 出	横浜国立大学学長
主なパネリスト	
宮田 裕章	慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授／神奈川県顧問

総括セッション	
2日間にわたる議論を総括し、成果としての大会メッセージを発信する。	
座長	
黒岩 祐治	神奈川県知事／ME-BYOサミット神奈川名誉実行委員長

1 目的

未病コンセプトの普及・啓発を進め、県民の行動変容の促進につなげる。

2 概要

県内各所において、市町村等が開催する健康・産業関連イベント等に未病コンセプトをPRするブースを出展する。

3 実施箇所

(予定含む)

NO.	実施主体	イベント	出展日	会場
1	大井町	おおい中央公園オー プニングイベント	令和4年 5月28日(土)	大井中央公園
2	藤沢市	ふじさわ健康マルシ ェ	6月4日(土)	藤沢駅前サン パール広場
3	寒川町	食育ひろば	6月12日(日)	シンコースポ ーツ寒川アリ ーナ
4	平塚市	骨密度測定	8月18日(木)	平塚市役所
5	海老名市	健康フェスタ	9月3日(土)	海老名市役所
6	県	ベトナムフェスタ in 神奈川2022	9月10日(土) ～11日(日)	神奈川県庁
7	開成町	かいせいスポ・レクフ ェスティバル	10月2日(日)	開成水辺スポ ーツ公園
8	大磯町	大磯チャレンジフェ スタ2022	10月2日(日)	大磯運動公園
9	イオン	神奈川再発見フェア	10月13日(木) ～16日(日)	イオン秦野店
10	中井町	美・緑なかいフェステ ィバル2022	10月16日(日)	中井中央公園 野球場
11	県	川崎競馬場秋祭り	11月頃	川崎競馬場
12	県	ねんりんピックスマ イリングフェスタ	11月12日(土) ～14日(月)	産貿ホール
13	横須賀市	生涯現役フォーラム	11月26日(土)	未定

14	松田町	松田産業まつり	11月27日（日）	町営松田臨時 駐車場他
15	相模原	健活！さがみはら健 康フェスタ2022	令和5年 3月	ミウヰ橋本内
16	大井町	ME-BYOフェスタ	未定	未定

3 「神奈川県科学技術政策大綱」の改定について

神奈川県科学技術政策大綱（以下「大綱」という。）については、令和4年12月に改定することとしている。令和4年第2回県議会定例会に報告した骨子案をもとに、今般、県民等の意見等を踏まえ、素案を取りまとめた。

(1) 経過

- 令和4年5月 神奈川県科学技術会議において骨子案について意見聴取
7月 第2回県議会定例会総務政策常任委員会に「大綱」を改定することを報告
7月～8月
骨子案について県民意見募集を実施
8月 神奈川県科学技術会議において素案について意見聴取
9月16日（金）～
素案について県民意見募集を実施（10月16日（日）まで）

(2) 県民意見募集

ア 実施期間

令和4年7月28日（木）～8月28日（日）

イ 実施方法

- ・ 県ホームページへの掲載等
- ・ 県機関での縦覧
- ・ 県内全市町村に対する文書照会

ウ 意見総数

49件

エ 主な意見

- ・ 粘り強い努力を要するイノベーションに、長期的視野で未来を見据えて取り組むことが重要
- ・ 経営学や社会学の人材と科学・工学の人材の連携が大切

(3) 神奈川県科学技術会議

第44回神奈川県科学技術会議を令和4年8月31日（水）に開催し、素案について意見聴取を行った。

ア 委員からの主な意見

- ・ 国の地域科学技術振興の基本的考えを踏まえ、県が科学技術政策を推進する理由まで意欲的に書かれており良い。

- ・ 県及び県関係機関が強みを発揮しながら、コーディネート機能を強化していく意気込みを示していることが良い。
- ・ 「科学技術」と「社会」との対話の視点は重要である。現在の取組に加えて、多様な検討を行うことが必要である。

(4) 「大綱」素案の概要

ア 基本目標及び計画期間

(7) 基本目標

「豊かな未来社会創り」ひいては「いのち輝くマグネット神奈川」を実現することを目指して、次の3つの基本目標を掲げます。

1	安全・安心で豊かな生活・環境を県民が実感できる地域社会の実現
2	持続可能な産業の創出・育成による地域経済の活性化
3	課題解決と未来創生に挑戦するイノベーション人材が輝く共創の場の形成

(イ) 計画期間

令和5年度から令和8年度（4年間）

イ 県の役割と施策の基本的な方向

(7) 県の役割

- ・ 地域活力の形成と地域社会への貢献
- ・ 国内外との交流・連携・展開

(イ) 施策の基本的な方向

- ・ 安全・安心で豊かな生活・環境を実現する科学技術活動の展開
- ・ 持続可能な産業の創出・育成を実現する科学技術活動の展開
- ・ イノベーション人材が輝く共創の場を実現する科学技術活動の展開

ウ 県試験研究機関等の活動の方向性

(7) 重点的な研究活動の展開

a 基本原則

- ・ 社会課題に沿った研究
- ・ 顕在的・潜在的ニーズを意識した産学公連携活動

b 重点研究目標

1	安全・安心で豊かな生活・環境の実現 (防災・減災・防疫、環境技術/脱炭素、食関係技術、介護・福祉、AI/IoT等)
2	持続可能な産業の創出・育成 (最先端医療、ヘルスケア・未病、ロボット、エネルギー/脱炭素等)

(イ) 各機関の活動の方向性

- ・ 県試験研究機関の活動
- ・ 地方独立行政法人等の活動
- ・ 神奈川県による地域の大学・企業等との連携・協働の活動

エ 施策例

項目	施策の内容
1 安全・安心で豊かな生活・環境を実現する科学技術活動の展開	地域資源を活用した食品の機能性研究等の安全・安心で豊かな食品提供
	防災、減災対策や生活環境・自然環境・水源環境に係る調査研究
	未病指標等の未病の科学的なエビデンスの確立
	フィールドを活用した実証活動の展開と科学的データの蓄積と利活用
2 持続可能な産業の創出・育成を実現する科学技術活動の展開	県試験研究機関等の研究活動による知的財産の活用等県有知的財産等の創出・活用
	国際評価技術センターとして研究成果を活用した新技術の性能評価等の性能評価・認証基準に係る取組
	脱炭素・エネルギー政策の推進に向けた技術の開発・活用の推進
	サイエンスパーク（かながわサイエンスパーク、川崎市殿町、理化学研究所横浜事業所、湘南ヘルスイノベーションパーク）等のイノベーション拠点形成と拠点間連携
3 イノベーション人材が輝く共創の場を実現する科学技術活動の展開	県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科（大学院）における次世代のヘルスイノベーター育成
	かながわサイエンスサマーの実施、科学技術に係る体験の場の促進
	地域の大学等の関係者がビジョン・課題を共有し、共に取り組む共創の場の形成

オ 施策の展開に当たって

「大綱」に基づき施策を展開するに当たっては、次の点を県及び多様な活動主体との共通認識とする。

(ア) 施策展開の軸となる3つの視点

1	「科学技術」と「社会」の対話の視点
2	地域における科学技術イノベーション・エコシステム構築の視点
3	神奈川県自らによるコーディネート視点

(イ) デジタル技術などの活用

(ウ) 地域における科学技術振興、国や市町村との連携・協働

(エ) 科学技術の成果を県民に届けるために

(5) 骨子案からの主な変更点

県民意見反映手続及び神奈川県科学技術会議での意見を踏まえ、「科学技術」と「社会」との対話の強化や脱炭素の取組の強化等の視点を追加した。

また、県が取り組む現時点の主な施策例及び今後の施策を推進するに当たって県が軸とする視点等を共通認識として追加した。

(6) 今後の予定

令和4年11月 第3回県議会定例会に「大綱」の議案を提出

※ 議決いただくのは、基本的な方針等である(4)ア～ウ該当部分のみ。

12月 「大綱」の改定

<別添参考資料>

- 参考資料1 神奈川県科学技術政策大綱素案

4 未来社会創造に向けた取組について

様々な社会的課題に対応するため、市町村や企業、大学等と広く連携して、最新・最先端技術の社会実装やコミュニティの再生・活性化など、神奈川の未来社会創造につながる取組を推進する。

(1) かながわコミュニティ再生・活性化推進会議の取組

県と市町村が連携して課題や取組事例などを共有するとともに、課題解決に向けた議論を行うため、実務担当者による課題別ワーキングをオンラインで開催した。

ア 第3回課題別ワーキング

(ア) 日 時：令和4年9月9日（金）

(イ) 参加者：29名（16市町村）

(ウ) 取組発表

- ・ 自治会カードの取組について

(エ) 意見交換

- ・ SNSを活用した自治会役員の負担軽減について
- ・ 自治会組織における女性役員の活躍について
- ・ 行政が所管する地域集会施設の管理について

(オ) 市町村からの主な意見

- ・ 役員の負担軽減のため、自治会単位でSNSの活用をしているところもある。
- ・ 役員は男性がやるものだと子ども達を感じないようにするためにも、男女の比率のバランスを取っていきたい。
- ・ 地域集会施設の統廃合は、住民の意見も踏まえた検討が必要。

(2) コミュニティ再生・活性化モデル事業

地域が抱える課題の解決に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎつつ、コミュニティ活動を進めるための様々な取組に協力いただける事業者を募集した結果、8月末現在で10件の提案があった。

ア 募集期間

令和4年6月15日（水）～12月23日（金）

イ 協力事業者及び提案の概要（第3期）

1	提案名	3密を回避したスマホ教室（第1期から継続）
	提案者	ソフトバンク（株）

	概要	スマホ教室を、初級編から上級編まで要望に合わせて実施 (外部会場、オンライン、提案者の店舗で対応予定)
2	提案名	オンラインイベントの開催支援 (第1期から継続)
	提案者	(一社) オンライン体験協会 (J'z WORKS)
3	概要	オンラインでのイベントの企画への協力やZOOM教室を実施
	提案名	(シニア向け) オンラインでのコミュニケーション機会の提供 (第1期から継続)
	提案者	(株) Helte
4	概要	シニア層がPCやスマホを利用し、世界中で日本語を学ぶ若者との交流を実施
	提案名	オンラインチケットによるイベント集客・管理の提供 (第1期から継続)
	提案者	Peatix Japan (株)
5	概要	お祭りや地域イベント等で3密を回避するため、イベント・コミュニティ管理サービスを活用し、チケットの枚数制限による入場規制や参加者の情報取得を実施
	提案名	オンラインでの健康づくりに向けた「脳トレリズム体操」の実施 (第2期から継続)
	提案者	NPO法人ダンスライフコミュニケーションズ
6	概要	中高年者の生活習慣病・認知症予防とコミュニケーション機会の創出に向けて、オンラインによる「脳トレリズム体操」を実施
	提案名	地域の子どもの交流を促すオンラインプラネタリウムの実施 (第2期から継続)
	提案者	(株) アstroコネクト
7	概要	子ども達の交流機会をオンライン上で提供する「オンラインプラネタリウム」を実施
	提案名	東海道を軸とした地域コミュニティの活性化 (第1期から継続)
	提案者	(株) 膝栗毛 (2021年11月に三菱地所(株)から運営を移管)
8	概要	東海道歩き旅アプリの活用による活動団体や地域住民との交流促進を目指し、イベントを企画・実施
	提案名	大学生が教えるスマホ教室の実施
	提案者	(株) MIHARU
9	概要	大学生を中心とした若年世代が講師となり、簡単なスマホ操作からアプリ導入まで段階に応じたスマホ教室を実施
	提案名	SNSについての初級・実践講座の実施
	提案者	NPO法人NPO福祉支援ゆうやけネット
10	概要	シニア層の社会参加の促進につなげるため、SNSに関する講座を実施
	提案名	地域の多世代交流を促すサッカー教室の実施
	提案者	ALBATZ (株)
	概要	地域の幅広い世代が参加できるサッカー教室を実施

ウ 今後のスケジュール

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、協力事業者、市町村やコミュニティ関係団体等と随時調整し、速やかに実施する。

5 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症について、政策局における対応状況を報告する。

(1) 「マスク飲食実施店」認証制度の実施

3密の場面になりやすい「飲食の場」における飛沫による感染リスクを軽減する取組の一つとして、飲食する場合でも会話をするときにはマスクを着用する「マスク飲食」の取組を推進している。

この「マスク飲食」の実効性を高めるため、「マスク飲食」に積極的に取り組む飲食店等を県が認証し、社会的に評価する「マスク飲食実施店」認証制度の取組を行っている。

なお、本制度は国が各都道府県に導入を求めている、飲食店に対する第三者認証制度として実施するものである。

ア 概要

基本的な感染防止対策（アクリル板等の設置又は座席間隔の確保、手指消毒の徹底など）に加え、「マスク飲食実施店」であることの対外的な発信、マスク等なしで会話をする方への着用の呼びかけなど、積極的に「マスク飲食」を実施している飲食店等からの申請に基づき、県が取組内容を確認し、審査した上で「マスク飲食実施店」として認証する。また、制度の実効性を担保するため、認証後に改めて店舗訪問を行い、感染防止対策の実施状況を確認する。

イ 「マスク飲食実施店」認証状況（令和4年9月26日現在）

- ・ 申請数 35,185件（重複申請等を除く）
- ・ 認証数 35,178件

(2) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金

新型コロナウイルス感染症の最前線で闘う医療・福祉従事者を応援・支援するための基金を設置し、県民等からの寄附を受け入れている。

寄附受入状況は、令和4年9月26日時点で、1,010,715,524円(6,030件)。

(3) 普及啓発等の取組

県民や事業者に向けて、飲食店や各施設が取り組んでいる感染防止対策を掲示することにより利用者や地域の安心につなげることを目的とした「感染防止対策取組書」の普及に努めている。また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている県民等向けの各種支援メニューを掲載したチラシを随時更新していく。

6 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例整備について

(1) 経緯

- ・ 国や地方におけるデジタル業務改革の進展や、官民や地域の枠を超えたデータ利活用の活発化により、団体ごとの個人情報保護法制の相違がデータ流通の支障となりうること等から、現行法制の不均衡・不整合を解消するため、個人情報保護制度の見直しが行われた。
- ・ この見直しにより、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が個人情報保護法に統合され（以下統合後の同法を「新個人情報保護法」という。）、同法において、国の行政機関、地方公共団体の機関（議会を除く。）等における個人情報の取扱い等に関する共通ルールが規定された。（地方公共団体に関する新個人情報保護法の施行は、令和5年4月1日。）
- ・ 新個人情報保護法では、保有個人情報の開示請求に係る手数料等について、地方公共団体の条例で定めることとされたため、令和3年11月18日に、当該事項等について、神奈川県情報公開・個人情報保護審議会に諮問を行い、令和4年5月30日に同審議会から答申が出された。

(2) 答申の概要

答申の概要は次のとおり。

- ・ 国よりも住民に身近な行政を担う地方公共団体として、地域の諸課題に取り組むにあたっての、個人情報保護制度の運用や改善において、県に期待される役割は、今後とも大きなものと考えられる。
- ・ これまで行ってきた個人情報保護の水準を不当に下回ることはないよう、個人情報の保護と利活用のバランスをとった制度運用を目指し、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは当審議会の意見を聴き、今後とも個人の権利利益の保護のため適切に対応していくことを期待する。

(3) 条例整備

ア 個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）の制定

新個人情報保護法では、保有個人情報の開示請求に係る手数料や、行政機関等匿名加工情報（※）の利用に係る手数料については、条例で定めることとされていることから、改正法の施行に関して基本的な事項を定める個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）を新たに制定する。

※ 行政機関等匿名加工情報の提供制度の導入

現行、国の行政機関等に導入されている個人情報をもとに特定の個人を識別できないように加工して民間事業者に提供する制度が地方公共団体の機関等にも導入されることとなった。

条例素案

(7) 開示決定等の期限

保有個人情報の開示請求に係る開示決定等の期限を定める。

(イ) 保有個人情報の開示請求に係る手数料

保有個人情報の開示請求に係る手数料の額を定める。

(ウ) 行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料

行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料の額を定める。

(エ) 審議会への諮問

県の機関は、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、神奈川県情報公開・個人情報保護審議会に諮問することができる旨を定める。

(オ) その他必要な事項

その他、県の機関における施行の状況の公表等に関して、所要の定めを行う。

イ 神奈川県個人情報保護条例の廃止

個人情報の取扱い等については、新個人情報保護法による共通ルールとして地方公共団体の機関（議会を除く。）及び地方独立行政法人に適用されるとともに、個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）を制定することから、神奈川県個人情報保護条例を廃止する。

ウ 神奈川県個人情報保護審査会条例（仮称）の制定

各地方公共団体において設置されている個人情報保護審査会については、新個人情報保護法により、行政不服審査法上の機関と位置付けられることとなったことから、神奈川県個人情報保護審査会条例（仮称）を新たに制定し、その組織及び運営に関する事項について定めることとする。

エ その他関連条例の改正

(7) 神奈川県情報公開条例の改正

保有個人情報の開示請求と情報公開請求については、概ね共通する規定を設けて統一的に運用してきたことから、新個人情報保護法と整

合を図るため、神奈川県情報公開条例の一部を改正する。

改正素案

a 行政文書の定義

情報公開請求の対象となる行政文書について、新個人情報保護法による開示請求の対象となる行政文書の範囲と合わせ、会議録データ等を含めることとする。

b 行政機関等匿名加工情報に係る非公開規定

行政機関等匿名加工情報制度の導入に伴い、行政機関等匿名加工情報を情報公開条例における非公開情報とする。

c 行政文書の公開の実施申出に係る手続規定

新個人情報保護法において保有個人情報の開示請求者は開示決定後に開示実施の申出をしなければならないとされたことに合わせ、情報公開請求においても公開実施の申出をしなければならないこととする。

d その他必要な事項

その他、新個人情報保護法に合わせて、情報公開請求の手続等について所要の改正を行う。

(1) その他条例の改正

個人情報保護法の改正及び神奈川県個人情報保護条例の廃止に伴い、以下の条例について所要の改正を行う。

[改正する条例] (4 条例)

附属機関の設置に関する条例、住民基本台帳法施行条例、神奈川県統計調査条例、神奈川県不服申立関係書類の写し等交付手数料条例

(4) 今後の予定

令和 4 年 11 月 第 3 回県議会定例会に、個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）及び神奈川県個人情報保護審査会条例（仮称）制定案並びに関連条例改正案を提案

令和 5 年 4 月 1 日 上記条例の施行

7 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2021年度評価報告書（案）」について

(1) 趣旨

2020年3月に策定した「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県総合戦略」という。）の主な取組みの進捗状況を取りまとめ、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえた評価を行い、「2021年度評価報告書（案）」を作成した。

(2) 経過

- ・ コロナ感染拡大を踏まえた対策に全庁で注力するため、従来の4段階評価（「順調」「概ね順調」「やや遅れ」「遅れ」）を行わないなど、2020年度評価報告書と同様に作成作業を見直し
- ・ 2022年6～7月、第2期県総合戦略を構成する4つの基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、2021年度における主な取組みとKPI（重要業績評価指標）の進捗状況を庁内で取りまとめ
- ・ 2022年7～8月、「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会」（以下「評価部会」という。）を開催し、第三者評価を実施

(3) 評価部会からの評価と主な意見

コロナ禍における県の地方創生の進捗状況に対する評価や、WITHコロナにおける今後の県の取組みについて意見を聴取した。

ア 総合戦略全体

- ・ 全庁を挙げてコロナ対応などに注力しつつ、「新しい生活様式」を取り入れて事業を実施するなど、地方創生の推進に一定の成果を上げたものと評価する。
- ・ 本県においても人口減少の局面に入ったと考えられることから、より一層少子化対策に取り組み、希望する人が希望する数の子どもを持てるよう「育児の社会化」を進める必要がある。
- ・ 今後も、感染状況に応じて臨機応変に対応しながら、取組みを着実に進め、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現させることを期待する。

イ 基本目標 1【経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る】

- ・ 中小企業支援のためには、県関係機関における技術研修など中小企業が活用できる取組みを、より周知していくことが必要である。
- ・ 県立高校専門学科などにおける質の高い教育の充実に向けて、専門技術者を派遣し、実践を交えながら教育していくことが必要である。

ウ 基本目標 2【国内外から神奈川へ新しいひとの流れをつくる】

- ・ 地域産業の盛り上げやPRにもつなげるための観光コンテンツづくりに当たっては、旅行事業者以外の民間事業者などとの連携が必要である。
- ・ 地域の文化資源を生かしたマグカルの推進に当たっては、コロナ禍で現地を訪問できない人も参加できるオンラインを組み合わせたイベントを実施し、現地を訪問したいと思えるような取組みを進めることが必要である。

エ 基本目標 3【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

- ・ 子ども食堂に係る活動団体の支援のためには、オンラインを活用した団体同士の情報交換の後押しが必要である。
- ・ 2024年4月から時間外労働の上限規制が適用される業界に対して、働き方改革を促すサポートが必要である。

オ 基本目標 4【活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める】

- ・ 国が進める中学校の「運動部活動の地域移行」を踏まえて、今後のスポーツ振興の方向性を検討する必要がある。
- ・ 障がい者が活躍できる地域社会づくりのためには、心のバリアフリー推進員の養成研修に加えて、心のバリアフリーの考え方そのものを県民に広く周知する取組みも必要である。

(4) 今後の予定

2022年11月初旬 神奈川県地方創生推進会議で議論
11月末 「2021年度評価報告書」公表

<別添参考資料>

- ・ 参考資料 2 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2021年度評価報告書（案）」

8 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 在日米軍基地におけるPFOS等の安全管理について

ア 神奈川県基地関係県市連絡協議会※による要請

(ア) 経緯

神奈川県基地関係県市連絡協議会では、令和2年4月に沖縄県の普天間飛行場において、有機フッ素化合物（PFOS等）を含む泡消火剤の大規模な漏出事故が発生したことを受け、同年8月、県内米軍基地におけるPFOS等を含む製品の保管状況等を公表するよう特別要請を行った。

しかし、その後も保管状況等の公表はなく、本年6月及び7月には、防衛省から県に対し、米海軍横須賀基地の廃水処理場の排水から、PFOS等が検出されたとの情報提供があった。

このため、7月20日に神奈川県基地関係県市連絡協議会として、外務省及び防衛省に要請を行った。

(イ) 要請内容

- ・ 県内米軍基地におけるPFOS等を含む製品の保管・使用状況を公表すること。
- ・ 米軍基地においてPFOS等を含む製品の代替品への交換を早急に完了するとともに、漏出防止など安全対策に万全を期すこと
- ・ 米軍基地における環境に影響を及ぼす事故については、速やかに国として公表すること。
- ・ 横須賀基地でのPFOS等の検出事案については、早急な原因究明を行うとともに、適切な再発防止策をとること。

※ 神奈川県基地関係県市連絡協議会は、県と基地に関係する8市で構成
会長：神奈川県 副会長：横浜市、相模原市
藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

イ 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（略称：渉外知事会）※¹による要請

(ア) 概要

渉外知事会では、令和2年4月の沖縄県の普天間飛行場におけるPFOS等の大規模な漏出事故を受け、同年5月、当該事故に関する

る原因究明や再発防止、在日米軍基地におけるPFOS等の管理状況等の公表や代替品への早期交換等について緊急要請を行った。

しかしその後も、在日米軍基地におけるPFOS等の管理状況について十分な説明はなく、沖縄県の陸軍貯油施設における流出事故や本県の横須賀基地の排水処理施設における検出など、問題が相次いでいる。

一方、米国においては、本年6月に米国環境保護庁が、健康勧告値の厳格化の見解を示すなど、規制強化の動きが強まっている。

こうしたことから、8月23日に渉外知事会として、外務省及び防衛省に要請を行った。

(4) 要請内容

- ・ 在日米軍基地におけるPFOS等を含む製品の安全管理について、日米間の協議状況を情報提供すること。
- ・ 在日米軍基地におけるPFOS等を含む製品の代替品への交換に向けた取組状況を公表すること。
- ・ PFOS等を含む製品の管理にあたっては、駐留軍等労働者の健康に影響がないよう万全の配慮を払うこと。
- ・ 日本環境管理基準（JEGS）^{※2}は日米の国内法上の、より厳格な基準を選択するという基本的な考え方のもとに作成されていることを踏まえ、この改訂にあたっては、PFOS等に関する日本側の規制基準を適切に反映することはもとより、米国の最新の規制動向や知見に十分留意のうえ、日米で緊密に連携し協議すること。

※1 渉外知事会は、米軍基地を抱える15都道府県で構成

会長：神奈川県 副会長：青森県、長崎県、沖縄県

北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、

静岡県、京都府、広島県、山口県、福岡県

※2 日本環境管理基準（JEGS）は、在日米軍が施設・区域内の環境管理を行うために作成している文書であり、環境に関する日米の国内法上の基準のうち、より厳格なものを選択するとの基本的な考え方のもとに作成されている。

ウ 横須賀基地内でのPFOS等の検出に係る再分析結果

(7) 情報提供概要

9月12日、防衛省から、米海軍横須賀基地内でのPFOS等の検出につ

いて次のとおり、再分析結果の情報提供があった。

- 米軍が7月6日に採水した横須賀基地排水処理施設の排水の分析結果が判明した。

(分析結果)

(単位：ng/L)

		PFOS	PFOA
【生活排水ライン】	(入口)	15(19)	不検出(不検出)
	(出口)	97(100)	15(12)
【産業排水ライン】	(入口)	17(不検出)	不検出(不検出)
	(出口)	48(30)	45(27)

※ カッコ内は前回(5月9日採水)の分析結果

※ 環境省が定める公共用水域及び地下水の暫定目標値は50ng/L
(PFOSとPFOAの合計値)

- 米軍は分析結果を受け、排水処理施設内で粒状活性炭を使用予定。
- 米軍は8月29日に再度採水した。
- 防衛省も周辺海域の海水について分析を行ったが、暫定目標値以上のPFOS等は検出されなかった。(最大1.8 ng/L)
- 防衛省は、再度分析を実施予定。

(イ) 県の対応

9月12日、防衛省に対して次の事項を申し入れた。

- 継続的な排水処理施設の排水の分析等による実態の適切な把握。
- 粒状活性炭の使用等の当面の対策の効果の検証、継続的な実施。
- 調査範囲拡大等による抜本的な原因究明、原因に応じた対策実施。
- 地方自治体として立入調査等が必要な場合の全面的な協力。
- 全ての県内基地のPFOS等の保管・使用状況の公表。早急な代替品への交換、万全な安全対策。
- 環境事故等に関する適時適切な情報提供。

エ 厚木基地内での泡消火薬剤の放出

(7) 情報提供概要

9月25日、防衛省から、米海軍厚木基地内での泡消火薬剤の放出について次のとおり、情報提供があった。

- ・ 24日夜、米側から厚木基地内の格納庫から飛行場エプロン（駐機場所）に泡消火薬剤が放出されたとの通報があった。
- ・ 25日、日本側として現地に職員を派遣するなどして情報収集した。

（米側の説明）

- ・ 豪雨の影響によりシステムが誤作動した可能性が高い。
- ・ 流出防止のため格納庫排水の閉鎖措置、屋外排水が集水される調整池の閉鎖措置を講じた。
- ・ 24日に泡消火薬剤の回収・清掃を実施。
- ・ 他の格納庫の泡消火用設備の点検を実施。
- ・ 泡消火薬剤にPFOS等が含まれているか確認中。
- ・ 引き続き、原因究明及び再発防止に努める。

（1） 県の対応

9月26日、防衛省に対して、次のとおり口頭で要請した。

- ・ 早急な原因究明、適切な再発防止策。
- ・ 泡消火薬剤のPFOS等の含有の有無等の早急な情報提供。
- ・ 泡消火薬剤成分の基地外への流出の万全な防止措置。
- ・ 自治体による必要に応じた立入調査の実施への全面的な協力。
- ・ 県内基地のPFOS等の保管・使用状況の早急な公表。
- ・ PFOS等を含む製品の早急な代替品への交換、漏出防止などの万全な安全対策。

（2） 厚木基地周辺の住宅防音工事等対象区域の見直しに向けた調査開始 ア 経緯

国は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、昭和54年以降、厚木基地周辺において、騒音対策のため、住宅防音工事への助成、建物の移転補償等を行っており、一定以上の騒音が生じている区域を、住宅防音工事等の対象区域として定めている。

令和4年4月には、防衛省から、令和4年度から5年度にかけて航空機騒音の現状を把握するための騒音度調査を実施し、調査終了の後、結果を地元関係自治体に説明の上、住宅防音工事等対象区域の見直しを行う旨の情報提供があった。

イ 調査開始の情報提供

令和4年8月30日、令和4年度の騒音度調査の予定等について、防衛省から次のとおり情報提供があった。

- ・ 令和4年6月20日に令和4年度調査について委託先と委託契約した。
- ・ 令和4年8月31日から厚木基地周辺で騒音度調査を開始する。
(令和4年度調査内容)
 - ・ 基礎データ調査及び予測検証調査
 - 基礎データ調査（実施時期未定）
 - 予測検証調査（8月31日～9月上旬及び冬季）
 - ・ 経路調査（8月31日～9月上旬及び冬季）
 - ・ 飛行回数調査（8月31日～令和5年2月末）
 - ・ 地上騒音の音源位置調査や継続時間及び継続時間調査
 - 音源位置調査（8月31日～9月上旬）
 - 継続時間調査（8月31日～令和5年2月末）

ウ 県の対応

南関東防衛局に対して、引き続き、適時適切に情報提供を行うよう、口頭で申し入れた。

(3) 米空軍オスプレイの地上待機措置について

ア 経緯

令和4年8月18日、米空軍は、米本土及び同盟国で運用するCV-22オスプレイ（※）について、エンジンとプロペラをつなぐクラッチを巡る問題により、無期限で地上待機するよう指示したとの報道があった。

本県から防衛省に確認したところ、8月22日までに次の情報提供があった。

- ・ 米空軍は、8月16日、2017年以降の安全上の事象の発生を受け、当面の間、米空軍オスプレイ全機を地上待機させることを決定した。
- ・ 今回の措置は、米空軍の独自の判断で行われたものであり、海兵隊のMV-22オスプレイは対象とされておらず、飛行を継続。
- ・ 米海兵隊では、米空軍が指摘するクラッチを巡る状況については2010年に把握し、乗務員に対する訓練を通じ、これを原因とす

る深刻なトラブルを起こすことなく安全に運用できる手順が既に確立され、実践されている。

※ CV-22は、米空軍が運用するオスプレイで、我が国では、平成30年から横田基地への配備が始まり、2024年（令和6年）までに10機配備される計画となっており、現在6機が配備されている。

イ 渉外知事会の要請

8月23日に、渉外知事会会長（神奈川県知事）から防衛省、外務省に対して、次のとおり口頭で要請した。

- ・ 米空軍オスプレイについては、国として詳細を把握の上、日米間で連携して安全性を確認するとともに、安全性が明らかになるまで、地上待機措置を継続すること。
- ・ 在日米軍が運用している米海兵隊オスプレイ等の他の機種についても、安全性を確認し、必要に応じて地上待機等の安全確保措置を実施すること。

ウ 地上待機措置の解除

9月3日に、防衛省から、米空軍オスプレイの地上待機措置解除について、次のとおり情報提供があった。

- ・ 米空軍オスプレイの飛行の安全が確保できることを確認したことから、9月2日、地上待機措置が解除された。
- ・ 米空軍が運用手順の確認、搭乗員に対する教育・訓練内容の追加、機体点検などを継続的に行うことにより、飛行の安全が確保できることを確認した。

エ 県の対応

9月5日、防衛省に対し、引き続きの情報提供、飛行にあたっての安全確保の徹底を図るとともに、今後、追加的な安全対策が必要になった場合等には速やかな対応を行うことについて、口頭要請した。